

県西地域の中心市のあり方に関する  
調査特別委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	担 当 課
1	小田原市・南足柄市「中心市のあり方」 に関する任意協議会 第2回会議 次第 (案)	企画政策課

平成28年11月4日



小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 第2回会議 次第（案）

日 時 平成28年11月25日（金）

午後1時30分から5時まで

場 所 南足柄市文化会館 小ホール

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

(1) 協議事項

協議第10号 協議項目及び取扱区分について

協議第11号 小委員会の設置について

(2) 報告事項

報告第6号 新市まちづくり市民懇話会のメンバー募集の結果について

4 その他

(1) 第3回会議の予定について

5 副会長挨拶

6 閉会

## 第2回会議の協議事項の概要

協議番号	協議事項	概要
第10号	協議項目及び取扱区分について	協議対象とする項目及びその取扱区分（A～Cランク付け）について定めるもの。
第11号	小委員会の設置について	小委員会の設置の有無及び設置する場合はその協議対象項目について定めるもの。

報告番号	報告事項	概要
第6号	新市まちづくり市民懇話会のメンバー募集の結果について	10月24日から11月14日の間に実施した、新市まちづくり市民懇話会のメンバー募集の結果について報告するもの。

協議区分の設定基準と決定組織

ランク	設定基準
A	<p>協議項目のうち特に重要な事項であって、合併等の是非判断において大きな要素となると考えられるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本4項目（合併の方式、期日、新市の名称、事務所の位置）</li> <li>・市町村の合併の特例に関する法律に規定されている特例措置に関わるもの等</li> <li>・各種事務事業のうち、複数の部会に関連するもの又は総合的な調整が必要なもの</li> <li>・中核市移行に関すること</li> <li>・新たな広域連携に関すること</li> </ul>
B	Aランク以外のもので、2市の間で取扱が異なるもの、格差が大きいもの
C	Aランク以外のもので、2市の間で取扱の違いや格差が小さく、市民への影響が小さいもの及び内部事務

ランク	決定組織
A	協議会で決定する。
B	幹事会で決定し、協議会へ報告する。
C	部会で決定し、幹事会、協議会へ報告する。



## 新市まちづくり市民懇話会 開催概要

## 1. 目的

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会（以下、「協議会」という。）が、小田原市と南足柄市（以下「2市」という。）が合併した場合の新市の将来に関するビジョンを示す新市まちづくり計画（以下、「計画」という。）を策定するにあたり、新市のまちづくりに関する市民意向を把握するため、新市まちづくり市民懇話会（以下「懇話会」という。）を開催する。

## 2. 概要

- 平成28年7月に実施したアンケート結果や、2市の総合計画などを活用しながら、新市のまちづくりについての市民意向を把握する場とする。
- 懇話会での意見は、協議会で作成する計画の参考とする。
- 懇話会は、ワークショップ形式で進める。

## 3. 開催予定

- 開催予定日
  - (1) キックオフ（事前説明会）（平成28年12月）
  - (2) 第1回（平成29年1月中旬～下旬）
  - (3) 第2回（平成29年1月下旬～2月上旬）
  - (4) 第3回（平成29年2月中旬～下旬）
  - (5) 第4回（平成29年3月上旬～中旬）
  - (6) 第5回（平成29年3月下旬）
- 開催時間帯は平日夜間（18時～21時の間）とし、1回の開催時間は2時間程度とする。
- 開催場所は、小田原市内又は南足柄市内の公共施設等とする。

## 4. メンバー構成

- 2市の市民で、これからの2市を担う若い世代や子育て世代を中心に構成する。ただし、2市の職員・市議会議員は除く。
- メンバーは20名（小田原市10名、南足柄市10名）とする。
- メンバーの半数は商工業、観光、子育て、市民活動などの団体からの選出とし、残りの半数は市民公募とする。
- メンバーの年齢は18歳以上60歳未満とする。（平成28年10月1日時点）

## 5. その他

- 学識経験者1名をアドバイザーとして配置する。
- 懇話会において必要があると認めるときは、議論の内容に関係のある者に出席を求めることができる。
- 懇話会及び資料等は、原則として公開する。
- 懇話会のメンバーに対して、懇話会1回につき3,000円（税・交通費込み）を支払う。ただし、キックオフ（事前説明会）の参加に対する謝礼はありません。





# みんなで小田原市と南足柄市の 将来のまちづくりを考えよう！

## 新市まちづくり市民懇話会 メンバー募集

募集人数：10人（小田原市民5人、南足柄市民5人）

募集期間：平成28年10月24日（月）～11月14日（月）  
（郵送の場合は、当日消印有効）

### 新市まちづくり市民懇話会とは

10月21日、小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会（以下、「協議会」という。）が設置され、両市の合併などの協議が始まりました。協議会では2市が合併する場合の新市の将来に関するビジョンを示す新市まちづくり計画を検討していきます。この計画の案を作成するにあたり、市民の皆さんの意向を把握するために新市まちづくり市民懇話会（以下、「懇話会」という。）を開催することになりました。

懇話会では主に、新市をどのようなまちにしたいか、それを実現するために何が必要かなどについてワークショップ形式で話し合ってください。

詳細は裏面をご覧ください。

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会事務局  
（小田原市企画政策課広域政策係内）

## 募集対象

次の条件をすべて満たす方

- 平成28年10月1日時点で18歳以上60歳未満の小田原市または南足柄市の市民（小田原市または南足柄市の職員・市議会議員でない方）
- 平成28年12月に開催するキックオフ（事前説明会）と、平成29年1月～3月（主に平日夜間の午後6時～9時のうち2時間程度）に5回開催する懇話会に参加可能な方。

## 募集人数

10人（小田原市民5人、南足柄市民5人）

## 謝礼

5回開催する懇話会1回につき、3,000円（税・交通費込み）  
※事前説明会は除く

## 応募方法

右ページの応募用紙を切り取り、必要事項をご記入の上、小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会事務局（小田原市役所本庁舎4階 黄通路 企画政策課内）に応募者本人が持参、郵送（当日消印有効）または電子メールのいずれかで提出してください。

※応募用紙は、小田原市・南足柄市・協議会のホームページからダウンロードできます。

【小田原市】

トップページの「市の取り組み」をクリック → 「自治体連携」の「2市協議会設置準備会」 → 「新市まちづくり市民懇話会メンバー募集」

【南足柄市】

トップページの「市政情報」をクリック → 「政策・総合計画」の「広域行政」 → 「新市まちづくり市民懇話会メンバー募集」

【協議会】※10月31日（月）からダウンロード可能

ホームページ（10月31日開設）：<http://www.odawara-minamiashigara.jp>

## 選考方法

応募用紙による書類審査

## 結果通知

応募者全員に結果を通知（12月中旬発送予定）

## 問い合わせ・申し込み

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会事務局

〒250-8555 小田原市荻窪300番地（小田原市企画部企画政策課内）

電話：0465-33-1408 メール：2shikyogi@city.odawara.kanagawa.jp

協議会について詳しくは下記ホームページをご覧ください

小田原市ホームページ：<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/formunici/kyougi/>

南足柄市ホームページ：<http://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/machi/seisaku/kouiki/>

協議会ホームページ（10月31日開設）：<http://www.odawara-minamiashigara.jp>

# 新市まちづくり市民懇話会メンバー応募用紙

ふりがな			男・女	生年月日	昭 和 平 成	年 月 日
氏 名						
住 所	〒 -					
電 話 番 号 (日中に連絡が取れる番号)					F A X	
メ ー ル ア ド レ ス						
職 業						

社会活動歴等	
時 期	内 容
(例) 平成〇〇年〇月	(例) 〇〇協会に加入、〇〇審査会に参加、〇〇委員会委員、〇〇ボランティアに参加、〇〇NPOの活動に参加 など

応募の動機と抱負

合併した場合に期待される効果は何だと考えますか。

小田原市・南足柄市が合併した場合にどのようなまちになってほしいですか。